



発行 東京都

目次

○東京都立公園条例施行規則の一部を改正する規則……（建設局公園緑地部公園課）…

告示

○建築基準法による一団地の区域……（都市整備局市街地建築部建築指導課）…

○漁船損害等補償法による付保義務の消滅……（産業労働局農林水産部水産課）…

○漁船損害等補償法による付保義務の発生……（同）…

○都道の区域変更（二件）……（建設局道路管理部路政課）…

告示（選）

○個人、政党及び政党等演説会場の指定取消し………

公告

○平成三十一年度危険物取扱者保安講習及び消防設備士講習の実施……（東京消防庁）…

○平成三十一年度防火管理講習及び防災管理講習の実施……（同）…

○平成三十一年度自衛消防技術試験の実施………（同）…

規則

東京都立公園条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

平成三十一年一月三十日

東京都知事 小池 百合子

●東京都規則第七号

東京都立公園条例施行規則の一部を改正する規則

東京都立公園条例施行規則（昭和三十二年東京都規則第三十七号）の一部を次のように改正する。

別表第二 二の部（一）の項中「十八万九百円」を「三十一万三千三百円」に、

九万六千三百円	を	九万六千三百円
九万六千三百円		十八万九千三百円

に改める。

附則

この規則は、平成三十一年二月一日から施行する。

告示

●東京都告示第七十八号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第八十六条の二第一項の規定による認定をしたので、同条第六項の規定により一団地の区域等を次のとおり告示し、縦覧に供する。

平成三十一年一月三十日

東京都知事 小池 百合子

一 対象区域の地名地番及び認定年月日

対象区域の地名地番 認定年月日

新宿区霞ヶ丘町十三番の一部 平成三十一年一月十八日

二 認定計画書の縦覧場所

東京都都市整備局市街地建築部建築指導課（東京都庁第二本庁舎三階中央）

●東京都告示第七十九号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号）第一百三十二条の二第一項第一号の規定により、次の加入区における平成二十七年東京都告示第百十七号による保険に付すべき義務は、平成三十一年一月三十日限りで消滅する。

平成三十一年一月三十日
 東京都知事 小 池 百合子
 にいじま加入区

●東京都告示第八十号

漁船損害等補償法（昭和二十七年法律第二十八号。以下「法」という。）第百十二条の二第二項の規定による届出を同条第三項の規定により審査した結果、次の加入区について法第百十二条第一項の規定による同意があったと認められたので、法第百十二条の二第三項及び漁船損害等補償法施行規則（昭和二十七年農林省令第十八号）第二十六条の規定により告示する。

なお、法第百十二条第一項の規定による指定漁船を普通損害保険に付すべき義務は、平成三十一年一月三十一日から発生する。

平成三十一年一月三十日
 東京都知事 小 池 百合子
 にいじま加入区

●東京都告示第八十一号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。

その関係図面は、平成三十一年一月三十日から起算して二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。

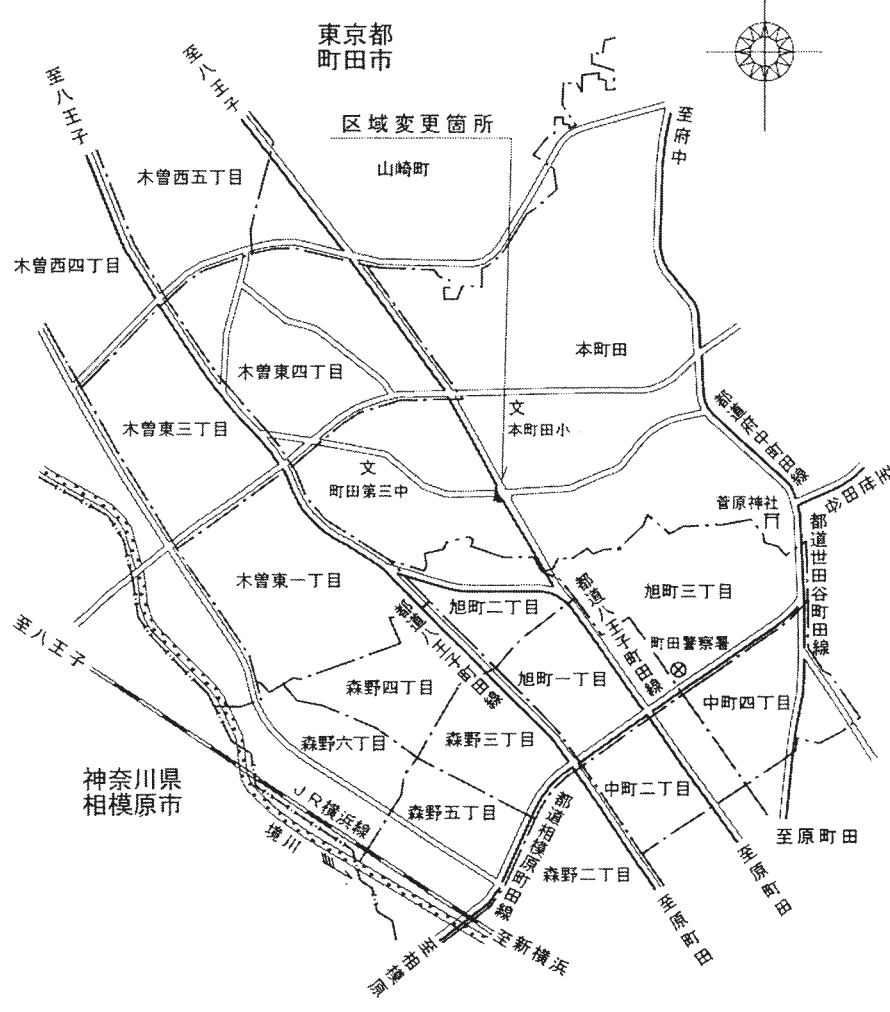
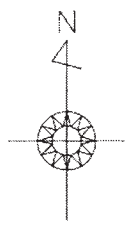
平成三十一年一月三十日
 東京都知事 小 池 百合子
 一 路線名 八王子町田

二 変更の区間
 町田市本町田字十七号二千八十六番一地区から同所字十二号千七百六十番一地区まで
 三 変更の概要
 別図表示のとおり

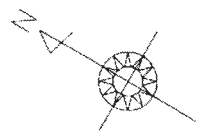
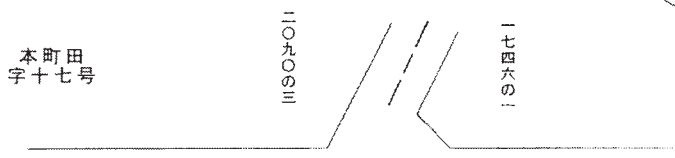
別図

都道八王子町田線区域変更略図
町田市本町田地区

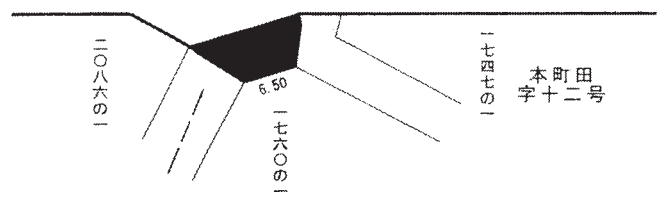
都道
 市道
 編入区域
 延長
 面積
 一三・六三メートル
 六四・〇九平方メートル



町田市



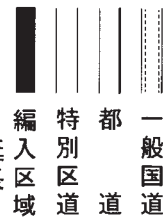
至八王子 都道八王子町田線 至原町田



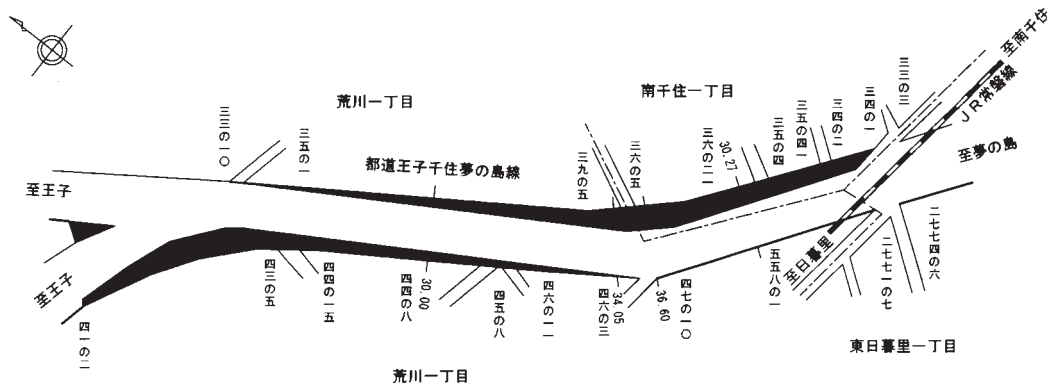
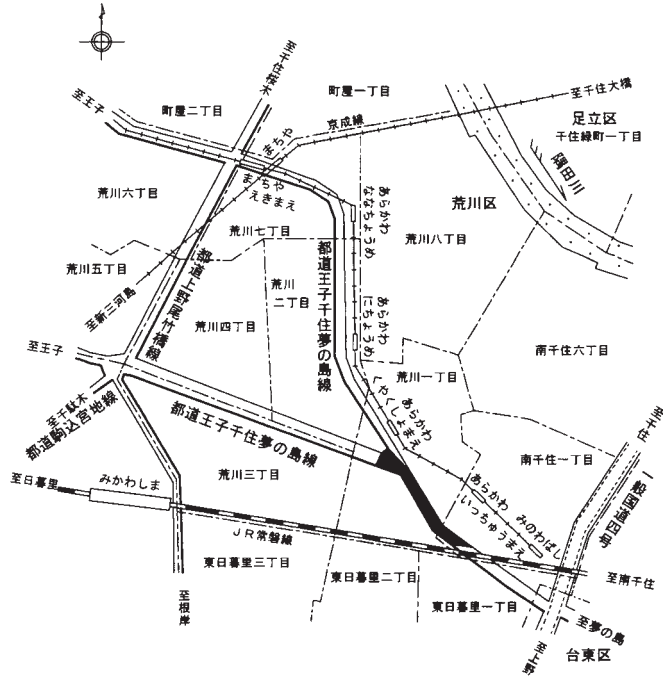
●東京都告示第八十二号
 道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、都道の区域を次のように変更する。
 その関係図面は、平成三十一年一月三十日から起算して

別図

都道王子千住夢の島線区域変更略図
 荒川区荒川一丁目～南千住一丁目



延長 四二六・二一メートル
 面積 三、四七八・五六平方メートル



二週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。
 平成三十一年一月三十日
 東京都知事 小池 百合子
 一 路線名 王子千住夢の島

二 変更の区間 荒川区荒川一丁目四十一番二地内から同区南千住一丁目三十四番一地内まで
 三 変更の概要 別図表示のとおり

告 示 (選)

●東京都選挙管理委員会告示第十五号

次の施設について、個人演説会等を開催できる施設としての指定を取り消した旨、報告があった。

平成三十一年一月三十日

東京都選挙管理委員会

報告年月日	区市町村選挙管理委員会名	施設の名称	所在地
平成31年1月15日	大田区選挙管理委員会	大田区民センター	大田区新蒲田一丁目18番23号

公 告

平成31年度危険物取扱者保安講習及び消防設備士講習の実施について

消防法(昭和23年法律第186号)第13条の23に規定する危険物取扱者保安講習及び同法第17条の10に規定する消防設備士講習をそれぞれ次のとおり行う。

平成31年1月30日

東京都知事 小 池 百合子

1 危険物取扱者保安講習の実施場所、区分及び実施日
東京消防庁消防技術試験講習場
千代田区外神田四丁目14番4号

区分	実施日
第1 給油取扱所	同年7月10日
	同年8月19日
	同年9月17日
	同年10月1日
	同年11月26日
	同年12月16日
	平成32年3月8日
	平成31年5月27日
	同年8月25日
	同年9月24日
同年11月18日	
第2 製造取扱所	平成32年2月25日

第3	屋外タンク貯蔵所 屋内タンク貯蔵所 移送取扱	貯蔵所	平成31年7月	16日
			平成32年1月	14日
			平成31年6月	3日
			同年 9月	2日
			同年 9月	2日
第4	地下タンク貯蔵所 タンク貯蔵所 移動タンク貯蔵所	貯蔵所	平成32年1月	26日
			同年 12月	9日
			同年 10月	8日
			同年 10月	8日
第5	屋内タンク貯蔵所 簡易タンク貯蔵所 屋外販売取扱	貯蔵所	平成31年7月	31日
			同年 11月	12日
			同年 11月	12日
			平成32年2月	10日
			平成32年2月	10日

2 消防設備士講習の実施場所、区分及び実施日

東京消防庁消防技術試験講習場

千代田区外神田四丁目14番4号

区	分	実施日	
		平成31年6月	6日
特殊消防 用設備等	甲種特類	平成31年6月	6日
		同年 10月	17日
		平成32年2月	13日
		平成31年5月	23日
		同年 6月	20日
		同年 7月	5日
		同年 8月	9日
		同年 9月	9日
		同年 11月	10日
		同年 12月	12日
消火設備	甲種第1類 甲種第2類 甲種第3類 乙種第1類 乙種第2類 乙種第3類	平成32年1月	23日

警報設備	甲種第4類 乙種第4類 乙種第7類	同年 2月	28日
		同年 3月	18日
		平成31年5月	9日
		同年 6月	13日
		同年 7月	18日
		同年 8月	2日
		同年 9月	12日
		同年 10月	4日
		同年 11月	7日
		同年 12月	5日
避難設備 ・消火器	甲種第5類 乙種第5類 乙種第6類	平成31年5月	19日
		同年 6月	18日
		同年 7月	12日
		同年 8月	29日
		同年 9月	27日
		同年 10月	23日
		同年 11月	14日
		同年 12月	19日
		平成32年1月	17日
		同年 2月	5日
同年 3月	13日		

3 受講申請の受付場所、受付時間及び受付期間

(1) 受付場所

都内（稲城市及び葛しよ地域を除く。）の各消防署、消防分署及び消防出張所

(2) 受付時間

午前9時から午後4時30分まで

(3) 受付期間

平成31年2月1日（金曜日）から各講習日の7日前まで（東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）に定める休日（以下「休日」という。）を除く。各講習日の受付期間の最終日が休日の場合は、直後の休日以外の日まで）

なお、各講習の受講申請者が定員に達した場合は、締め切るものとする。

4 問合せ先

(1) 都内（稲城市及び葛しよ地域を除く。）の各消防署、消防分署及び消防出張所

(2) 東京消防庁予防部防火管理課試験講習係（電話03-3255-2945）

5 その他

受講申請用の書類は、受付場所にて配布する。

平成31年度防火管理講習及び防災管理講習の実施について

消防法施行令（昭和36年政令第37号）第3条第1項第1号イに規定する甲種防火管理講習及び同項第2号イに規定する乙種防火管理講習並びに第47条第1項第1号に規定する防災管理講習を次のとおり行う。

平成31年1月30日

東京消防庁
消防総監 村上 研一

1 講習の区分

甲種防火管理新規講習及び防災管理新規講習を併せて実施する講習(以下「防火・防災管理新規講習」という。)、防災管理新規講習、乙種防火管理講習、甲種防火管理再講習及び防災管理再講習を併せて実施する講習(以下「防火・防災管理再講習」という。)並びに甲種防火管理再講習

2 各講習の実施場所及び実施日

(1) 東京消防庁消防技術試験講習場

千代田区外神田四丁目14番4号

ア 防火・防災管理新規講習

講習の実施日	
平成31年4月	10日 15日 20日 22日 11日 16日 21日 23日 23日 24日 25日
同年 5月	7日 8日 13日 14日 14日 15日
	8日 9日 14日 15日
	15日 16日 18日 18日 20日 20日
	16日 17日 19日 19日 21日 21日
	21日 22日 27日 28日 28日 29日
29日 30日	
同年 6月	3日 4日 5日 6日 8日 8日
	4日 5日 6日 9日
	10日 11日 12日 13日 17日 18日

同年 7月	19日 20日 22日 24日 26日
	20日 21日 23日 25日 27日
	1日 2日 3日 4日 5日
	8日 9日 10日 11日 16日
	20日 21日 22日 23日 24日 25日 26日
同年 8月	29日 30日 31日
	1日 2日 5日 6日 7日 8日
	8日 9日 19日 20日 21日 21日 22日
	24日 25日 26日 27日 28日 28日 29日
	2日 3日 3日 4日 4日 5日 5日 6日
同年 9月	7日 8日 9日 10日 10日 11日 11日 12日
	17日 18日 18日 19日 24日 25日 25日 26日
	18日 18日 19日 25日
	26日 27日 28日 29日
	2日 3日 3日 4日 7日 8日 9日 9日 10日
同年 10月	15日 16日 16日 17日 23日 24日 24日 25日
	28日 29日 29日 30日 30日 31日
	5日 6日 6日 7日 9日 10日 11日 12日

同年 11月	13日 14日 16日 17日 18日 19日 19日 19日
	21日 22日 25日 26日 27日 28日 28日
	2日 3日 3日 4日 4日 5日 5日 7日 8日
	9日 10日 10日 11日 11日 12日 14日 15日
	16日 17日 17日 18日 18日 19日
同年 12月	9日 10日 14日 15日 15日 16日 16日 17日
	20日 21日 21日 22日 22日 23日 25日 26日
	27日 28日 28日 29日 29日 30日
	1日 2日 3日 4日 4日 5日 6日 6日 7日
	8日 9日 12日 13日 15日 16日 17日 18日
平成32年1月	18日 19日 19日 20日 25日 26日 26日 27日
	19日 20日 26日
	27日 28日
	27日 28日
	1日 2日 3日 3日 4日 4日 5日 6日 6日 7日
同年 2月	1日 2日 3日 3日 4日 4日 5日 6日 6日 7日
	8日 9日 12日 13日 15日 16日 17日 18日
	18日 19日 19日 20日 25日 26日 26日 27日
	27日 28日
	27日 28日
同年 3月	2日 3日 3日 4日 4日 5日 5日 6日 6日 7日
	7日 8日 9日 10日 10日 11日 11日 12日
	12日 13日 16日 17日 17日 18日 23日 24日
	12日 13日
	12日 13日

なお、上記講習は、それぞれ2日間にわたって行

う。

イ 防災管理新規講習

講習の実施日	
平成31年5月	17日
平成32年3月	16日

ウ 乙種防火管理講習

講習の実施日	
平成31年4月	25日
同年 6月	19日
同年 9月	19日
同年 11月	5日
平成32年1月	27日
同年 3月	2日

エ 防火・防災管理再講習

講習の実施日	
平成31年4月	16日
同年 6月	7日
同年 8月	5日
同年 11月	16日
平成32年1月	25日
同年 2月	10日
同年 3月	25日

オ 甲種防火管理再講習

講習の実施日	
平成31年5月	7日

同年 8月	24日
同年 10月	25日
平成32年3月	9日

(2) 東京消防庁立川都民防災教育センター
立川市泉町1156番地の1

ア 防火・防災管理新規講習

講習の実施日					
平成31年4月	10日	13日	24日		
	11日	14日	25日		
同年 5月	8日	11日	20日	22日	
	9日	12日	21日	23日	
	29日				
同年 6月	30日				
	5日	10日	12日	24日	
同年 7月	6日	11日	13日	25日	
	26日				
同年 8月	27日				
	8日	10日	16日	24日	
	9日	11日	17日	25日	
同年 9月	27日	29日			
	28日	30日			
同年 10月	3日	19日	21日	26日	
	4日	20日	22日	27日	
同年 10月	28日				
	29日				
同年 9月	4日	11日	17日	24日	
	5日	12日	18日	25日	
同年 10月	2日	15日	28日		
	3日	16日	29日		

同年 11月	5日	13日	26日	
	6日	14日	27日	
同年 12月	4日	9日	11日	
	5日	10日	12日	
平成32年1月	14日	18日	22日	29日
	15日	19日	23日	30日
同年 2月	1日	5日	12日	15日
	2日	6日	13日	16日
同年 2月	25日			
	26日			
同年 3月	2日	4日	9日	11日
	3日	5日	10日	12日
同年 3月	16日	18日		
	17日	19日		

なお、上記講習は、それぞれ2日間におたつて行う。

イ 防災管理新規講習

講習の実施日	
平成31年7月	31日
同年 9月	13日
平成32年1月	24日

ウ 乙種防火管理講習

講習の実施日	
平成31年5月	10日
同年 6月	28日
平成32年2月	14日
同年 3月	13日

エ 防火・防災管理再講習

講習の実施日	
平成31年7月	12日
同年 11月	8日
平成32年1月	31日
同年 2月	28日

オ 甲種防火管理再講習

講習の実施日	
平成31年4月	22日
同年 9月	9日
平成32年2月	19日

(3) 東京消防庁本所都民防災教育センター

墨田区横川四丁目6番6号

ア 防火・防災管理新規講習

講習の実施日	
平成31年4月	25日 26日
同年 5月	23日 24日
同年 6月	6日 7日
同年 8月	22日 23日
同年 9月	12日 13日
同年 10月	10日 11日
同年 11月	14日 15日

同年 12月	5日 6日
平成32年1月	30日 31日
同年 2月	13日 14日
同年 3月	24日 25日

なお、上記講習は、それぞれ2日間にわたって行う。

イ 防災管理新規講習

講習の実施日	
平成31年4月	16日
同年 6月	14日
同年 11月	18日
平成32年2月	21日

ウ 乙種防火管理講習

講習の実施日	
平成31年4月	11日
同年 5月	17日
同年 6月	4日
同年 7月	19日
同年 8月	9日
同年 9月	27日
同年 10月	18日
同年 11月	12日
同年 12月	13日

平成32年1月	24日
同年 2月	18日
同年 3月	17日

エ 防火・防災管理再講習

講習の実施日	
平成31年5月	20日
同年 6月	21日
同年 7月	22日
同年 8月	30日
同年 9月	17日
同年 10月	7日
同年 11月	1日
同年 12月	2日
平成32年1月	23日
同年 2月	17日
同年 3月	12日

オ 甲種防火管理再講習

講習の実施日	
平成31年6月	13日
同年 7月	16日
同年 8月	8日
同年 11月	22日
平成32年1月	17日
同年 2月	10日

3 受講申請の受付場所、受付時間及び受付期間

(1) 受付場所
都内（稲城市及び島しょ地域を除く。）の各消防署、消防分署及び消防出張所

(2) 受付時間
午前9時から午後4時30分まで

(3) 受付期間
平成31年2月1日（金曜日）から各講習開始日の前日午後3時まで（東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）に定める休日（以下「休日」という。）を除く。各講習日の受付期間の最終日が休日の場合は、直前の休日以外の日の午後3時まで）
なお、各講習の受講申請者が定員に達した場合は、締め切るものとする。

4 問合せ先
(1) 都内（稲城市及び島しょ地域を除く。）の各消防署、消防分署及び消防出張所

(2) 東京消防庁予防部防火管理課試験講習係（電話03-3255-2945）

5 その他
受験申請用の書類は、受付場所配布する。

平成31年度自衛消防技術試験の実施について
火災予防条例（昭和37年東京都条例第65号）第62条の4の規定により、自衛消防技術試験を次のとおり行う。
平成31年1月30日

東京消防庁
消防総監 村上 研一
試験の実施場所及び実施日

(1) 東京消防庁消防技術試験講習場
千代田区外神田四丁目14番4号

試験の実施日	
平成31年4月	13日
同年5月	10日
同年6月	14日
同年7月	6日
同年8月	23日
同年9月	13日
同年10月	5日
同年11月	1日
同年12月	6日
平成32年1月	18日
同年2月	14日
同年3月	19日

(2) 東京消防庁立川都民防災教育センター
立川市泉町1156番地の1

試験の実施日	
平成31年4月	16日
同年5月	14日
同年6月	4日
同年7月	2日
同年8月	6日
同年9月	3日
同年10月	8日
同年11月	12日

同年12月	3日	17日
平成32年1月	21日	
同年2月	4日	18日
同年3月	24日	

2 受験申請の受付場所、受付時間及び受付期間

(1) 受付場所
都内（稲城市及び島しょ地域を除く。）の各消防署、消防分署及び消防出張所

(2) 受付時間
午前9時から午後4時30分まで

(3) 受付期間
平成31年2月1日（金曜日）から各試験日の5日前まで（東京都の休日に関する条例（平成元年東京都条例第10号）に定める休日（以下「休日」という。）を除く。各試験日の受付期間の最終日が休日の場合は、直後の休日以外の日まで）
なお、各試験の受験申請者が定員に達した場合は、締め切るものとする。

3 問合せ先

(1) 都内（稲城市及び島しょ地域を除く。）の各消防署、消防分署及び消防出張所

(2) 東京消防庁予防部防火管理課試験講習係（電話03-3255-2945）

4 その他
受験申請用の書類は、受付場所配布する。

東京部
東京都新宿区西新宿二丁目八番一號
電話 〇三(五三三二二)一(一)一(一)一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月

三〇〇円
六、六〇〇円
（郵送料を含む。）

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七号
電話 〇三(三八二二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001